

中泊119

春の火災予防運動が始まる

4月10日から春の火災予防運動が始まります。

【目的】

1年で最も空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐ事を目的としています。

【防火標語】

『あなたです』

火のあるくらしの

見はり役

【実施期間】

平成18年4月10日(月)～4月16日(日)までの7日間です。



◎住宅防火 いのちを守る7つのポイント

※3つの習慣※

寝たばこは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

※4つの対策※

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成18年4月号

火事/救急/救助は
119番
五消本部病院照会
34-4999番
中里消防署
57-2370番
小泊消防署
64-2375番

【山火事にもご注意ください】

雪解けとともに山菜採りや山林近くの畑の片づけなどが始まります。1年のうちで山火事が特に発生しているのは4月～6月ですが、この中で4月が一番多くなっています。

原因は、1位がたき火、2位がたばこなっています。また、時間帯で見ると昼の12時～18時に多くなっています。

4月14日(金)には、山火事防止宣伝パレードの他、五所川原市エルクムの街ショッピングセンターにおいて、苗木の無償配布が予定されておりあります。

◆消防署見学◆

3月8日に中里小学校の3年生50名が、校外学習として中里消防署の見学に訪れました。消防車両や防火衣の説明を、生徒のみなさんは真剣に聞いて積極的に質問をし、メモなどをして熱心に勉強していました。

職場の防災体制について

新しい年度に入り、配置換え等も終わって、仕事をしていることと思います。



そこで、学校・各事業所等で消防計画の見直しをしてはいかでしょうか。その職場によって構造・形態・消防用設備が違います。消防計画は災害が発生した時に、設備・人員を最大限に活用して、迅速な対応で、被害を最小限に抑えることが目的です。

また、避難訓練、消火訓練等では、実際に消防職員が訓練に立会い指導しています。



《車両や資機材の説明を聞く生徒のみなさん》

消防署では、年間を通じて防災等に関する相談に応じていますので、自分達の職場でも避難訓練を実施したい、消防計画を見直したいと考えていましたら、消防署にお問い合わせ下さい。

平成18年度 資格試験の案内

今年度から一般及び高校生の区分枠を廃止しました。危険物取扱者試験

全種	願書受付	前期	5月8日～5月17日
後期	9月25日～10月4日	試験日	試験地(弘前市)
前期	6月17日(土)	試験日	試験地(青森市)
後期	6月24日(土)	試験日	6月18日(日)
後期	6月25日(日)	試験日	11月12日(日)
後期	11月26日(日)	試験日	11月11日(土)
後期	11月25日(土)	試験日	11月25日(土)
全種	願書受付	試験日	7月18日～7月27日
試験日	試験地(青森市)	試験日	8月27日(日)